

平成29年4月

【場所】市役所こども若者総合相談支援センター（月～金 8:30～17:15）
【設備】相談室:1室

家庭児童相談室

【役割】

育児の悩みやしつけ、家族関係など保護者や子どもからの相談

【体制】

嘱託3(教員OB2、臨床心理士1)

児童相談(18歳未満までの児童)

【役割】

虐待通報の対応や虐待のおそれがある家庭への支援等

【体制】

副センター長1、主査1、職員4(事務1、保健師1、臨床心理士2)、嘱託2(看護師2)

【場所】青少年センター（月～金 10:00～17:00）
【設備】相談室:2室

子ども・若者総合相談窓口(40歳未満まで)

【役割】

就労やひきこもり、高校の不登校など10代後半からを対象とした相談・支援

【体制】

民間団体相談員2
(東三河セーフティネットに委託)



相談窓口の集約と一体的な運営

平成29年10月以降

こども未来館
妊娠・出産・子育て総合相談窓口



【場所】こども若者総合相談支援センター(こども未来館東側)

(センター開設 月～金 9:00～19:00 日 9:00～17:00 ※土はサテライトとしてこども未来館子育てプラザ 9:30～17:00)

【設備】相談室:3室 会議室:大1室、小1室 活動室:1室

【役割】

- ◎0歳～40歳未満までの子どもや若者に関する包括的な相談体制
- ◎子育てや家庭、学校生活から就労まで、様々な悩みや不安に関する相談から支援までを対応
- ◎子どもの貧困対策として関係機関からの相談にも応じ、連携して子どもを中心に考えた対応を強化
- ◎民間団体との共同による相談者向けの講座や相談者同士のグループカウンセリングなどの支援を充実

【体制】

職員7 (副センター長1、主査1、事務2、保健師1、臨床心理士2)
嘱託5 (教員OB2、臨床心理士1、看護師2)
民間団体相談員2(東三河セーフティネットに委託)



効果

こども未来館と隣接して設置「わかりやすい場所」となり保護者や若者などが立ち寄りやすい

虐待の重症化予防や相談員による継続的な面談、孤立した若者に寄り添うなど多様な対応

相談支援の拠点として、関係機関との連携を強化し、情報集約や情報提供を積極的に行う